

令和6年6月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（付託）

令和6年6月27日（木）

〔委員会の概要〕

川真田委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時30分）
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

佐藤観光スポーツ文化部長

理事者におきまして、説明及び報告すべき事項はございません。よろしくお願いいたします。

川真田委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古川委員

まず、前回、事前委員会で聞いたことを、この場でもう1回整理をしたいと思っています。

私が、一番重視しているのは、できるだけ早く、とにかく早く、新ホールをオープンするというか、完成させることだと思っています。

前回、工事の期間と経費についてお尋ねしました。その整理をここでしたいと思います。

まず、期間についてですけれども、徳島市のホールの跡地にするという現計画については、工事期間は、2年11か月といわれていましたが、建設業の働き方改革の一環により、3年1か月掛かることになったという話。その他許認可等もろもろの手続とかその他の期間とかで、結局、当初の1年遅れの令和10年9月が完成予定ですよという話です。単純に今からだと、4年3か月掛かります。工事期間は3年1か月だけれども、完成するのは4年3か月掛かるという話でした。

さらに、面積が小さいのだけれども、まだ調査できてないところが残っているので、埋蔵文化財が出る可能性があるということで、これまであの現場で2回に分けて調査していると思いますけれども、330㎡調査したところでは6か月掛かりました。1,790㎡調査したところでは、10か月掛かっています。

今回、どういう物が出るのか分からないけれども、それなりに出たら、期間が掛かるという話だったと思います。

現計画は、そういう話だったと思います。それで、大体よろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま、古川委員より、新ホール整備のスケジュールに関する御質問を頂きました。

旧文化センター跡地周辺におけます現計画の、新ホール整備におきましては、当初、工事期間2年11か月というところ、建設業界の働き方改革の点も含めまして、現在の見込みでは3年1か月、あと今回実施設計の中で関係書類の申請手続を外しておりますので、工事着手の前にはそれらが必要になり、事業者からは半年程度、6か月の見込みと伺っているところです。

これらを踏まえました現計画におきます完成時期というのは、単純にこれを足したらしゅん工できるかと言いますと、工事契約には議会にお認めいただく時間がありまして、予算関係もございますので、明確なしゅん工時期というのは具体的にするのは難しいところでございますが、それぞれの期間に関する考え方というのは、委員のお話があったとおりでございます。

あと、埋蔵文化財調査に関する御質問がありました。これまでの調査、広さと期間とあるのですが、今後見込まれる部分につきまして、これまで比較的、浅い深さにあります埋蔵文化財の調査を行ってきたところでございますが、未調査の部分につきましては、かなり深さがございます。

その深さに合わせまして、その調査部分といいますのが、過去に川が流れていた場所でありまして、深い所にいきますと、水が出てまいります。

それらの対策を含めまして、これまでの調査よりは、面積的に考えても時間を要するのかなという認識でおるところです。

古川委員

分かりました。

そうしたら、工期は3年1か月だけれど、もろもろの手続で6か月掛かると言われているし、更に期間が掛かるだろうから令和10年9月、4年3か月掛かると、ですから工期より更に1年2か月、余分に掛かるという形で設定をしているということですね。

更に、埋蔵文化財については、これまでよりも面積が小さいけれども、更にこれまでよりも時間が掛かる可能性があるということを強調しているわけですね。少し言い過ぎかなとは思いますが、分かりました。

続いて、聞いたところ、新計画は、設計に1年6か月、工期に2年10か月、単純に足したら、4年4か月掛かります。

私が言ったように、設計に掛かるのも、例えば9月定例会で予算化ができたとして、10月からスタートして、入札とかで、最短、翌年令和7年1月から設計が開始できたとして、4年4か月掛かるということは、令和11年4月、令和10年9月に比べたら、7か月遅れ、ということになりますね。これは間違いないと思います。単に足しただけですから。それで先ほど言ったもろもろの手続が要ります。

現計画では、1年2か月、もろもろの手続に見ていきますけれども、こういうのも見てみると、更に、遅れる可能性は出てくる。そして更に言うと、PFIを検討したら、更に1年は掛かる。

こういうことを考えると、現計画より新計画は、かなり完成が遅れるという認識なんで

すけれど、そのあたりはどうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、藍場浜エリアにおきます新ホール整備のスケジュール感に関する御質問でございます。

今、委員からお話いただきましたとおり、藍場浜エリアにおきましては、この度お示した調査結果の中で、設計期間として、約1年6か月、工事期間としまして、約2年10か月を見込んでいるというところでございました。

藍場浜エリアは、調査段階でございますので、整備手法等を具体化しておりませんが、これも委員からお話がありました、万が一PFIを導入するということになりましたら、導入の可能性調査等でまた時間を要するというところでございます。

また、1年6か月と2年10か月、これは、設計と施工の期間になりますので、どの整備手法を採ったにせよ、事業者選定等のプロセスが出てまいります。

これらを加えていきましたら、単純な4年4か月という形ではなく、それにプラスアルファで必要な期間が出てくるというふうな認識でおります。

古川委員

分かりました。

新計画については、特に反論はなかったわけです。

かなり、現計画より遅れる可能性があるということで、いいのかなと思います。

あと次、経費ですけれど、経費は、現計画が194億円で、新計画は142億円で、関連工事12億円を足したら154億円、その差が40億円で、ただしこれにまた設計費が必要です。現計画では、8億円余り掛かっています。その8億円余り掛かっている設計費が必要です。

さらに、徳島市に、今までの土地代、約5億円という評価ですかね、この他にもいろいろ、この間、市議会では15.4億円みたいな話が出ていまして、この15.4億円というのは、何を言っているかということ、土地代が先ほど言った約5億円で、中央公民館、社会福祉センターを解体したお金とか、跨線橋の撤去とか、下水管、ガス管、光ケーブルの移設とか、こういうので15.4億円みたいな、それ以外も、それぞれいろいろ、ごじゃごじゃとやっている実態がありますね。

この間、市議会では、市長は計画が履行されなかった場合、土地の返還や賠償が契約に定められていますと、答弁をしていました。

僕も契約までは見ていないのです。協定書には、県と市、別途土地の譲与に関する契約を締結しますと、8条にそう書いてありまして、締結しているんだろと思いますが、市長が言うように、こういう条項が定められているということでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

古川委員より、徳島市との契約等に対する質問を頂きました。

徳島市との間におきましては、これまで県市の基本協定等を締結して、旧文化センター跡地におけます新ホール整備に当たりまして、それぞれの役割を担ってまいりました。

その中で、徳島市におきましては、市有地の譲与でありますとか、インフラの移設等整

備、従来設備の解体など担っていただいております。

この中で今、土地のことですとか、あと補償、賠償ですとか、お話がありました土地の譲与を受けるに当たりましては、負担付譲与として、令和4年に議会にお認めいただいて、その後契約を交わして、登記を済ましたという流れになっております。

その土地の契約の中で、負担付譲与になりますので、このホールがしゅん工したら、条件を果たしたというような形で記載をします。

また、もしそれが困難な場合は、契約解除ということも、当然約束ごとですから、方法としては中に記載しているところです。

今、ありました賠償、補償につきましては、まずは万が一、お約束が果たされなかったら、土地の返還ということは、契約にあります。

また、そのほかにも、何らかの損害を与えた場合につきましては、補償、賠償というような条項もございます。

ですので、土地の返還に加えてセットで、補償、賠償が伴ってくるというものではないと考えております。

古川委員

分かりました。

契約書の中にも、そのあたりの返還とか、賠償の事はうたわれているということで、またその契約書をください。また見てみます。

この間、県から市に説明に行かれた時にも、市から、こういう土地とか、費用が掛かっている分はどうしてくれるのですかというような質問があって、県からは、真摯にというか、誠実に対応をしますというのを言われていたかと思います。これも報道がありました。

このあたり15.4億円になるか、まだ額は分かりませんが、そのあたりも何とかしていかなければいけないということですね。

もう一ついうと、先ほどの現計画の設計、施工はもう同一業者にするという覚書というか協定になっていますので、それに違約金が発生する可能性もあるという話です。

そうなってくると、40億円差があったのが、徳島市に15.4億円でなんとかするという話で、15億円程度の差になってくるのですね。

15億円程度の差で、1,800席が1,500席、小ホールもなし、しかも駐車場も一部、縮小をするとなってくると、いやどうなのかなと、何だったらもう現計画でいったほうがいいのじゃないかなという、当然こういう話が出てきますよね。

そのあたり、私は1,500席、小ホールなしというのは、去年4月の選挙の時に、知事が公約に掲げていましたので、しかもかなり、かなり報道もされて、その上で、知事が当選していますのでね、これはもう、ある程度県民は、受け入れるのだらうなという認識です。

ただ、工事費が安くなるというのが前提なので、15億円程度の差でどうなんだろうかと、かなり県民の判断も変わってくるのかなとは思います。

県民目線、これが第一なんだとうたっているのは知事なので、県民目線はどうなんだと、再度、できれば、次の9月定例会までに任意調査みたいなのをすべきかなと思うので

す。これは、今知事が前のめりなんでね、なかなか担当課が、降りにくいと思うのですけれども、知事の近くにいる部長とか、吉岡知事戦略公室長とか、しっかりそのあたりは言ってほしいので、とにかく落としどころを見つけて、これが政治の焦点になるのは、ホールについていつまで検討しているのかと、県内外の人にあきれられるわけです。

それは、避けてほしいと思うので、徳島市ともうまく落としどころを探して見つけてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

岡委員

言いたいこともあるんでしょうけれども、多分皆さん、いろんな意見を聞いてから発言もされると思いますので、先にこちらの方から、何点かお伺いをさせていただきたいと思っています。

今、古川委員さんがおっしゃったように、多くの県民の方々が、もうホールのことは、はっきり言って早くしろというよりは、いいかげんにしろと思っていると思います。

とにかく早くしてくれという声もあるんでしょうけれども、私は最初から申し上げるように、早くいいかげんなものができるのだったら、やめたほうがましと思っています。

そのことをまず前提に置いていただいて、ちょっと何点かお伺いをさせていただきたいと思っています。

ホールのことは結構、細かくしていただきましたし、言いたいことは、いろいろとありますので、とびとびになるかもしれませんが、そこは、御了承いただきたいと思います。

まず、アリーナ整備のことについて、お伺いをしたいのですけれども、この6月定例会の、18、19日に、代表質問、一般質問とありました。

初日の代表質問で、ちょうど3人いらっしゃっています。

徳島県議会自由民主党の嘉見会長さんが、アリーナに対して質問をされました。

中身は、全部を読んだら長いので割愛しますが、端的にいうとアリーナを駅北エリアにではなくて、スピード感を優先して東工業跡地で整備をしたらどうかと、そのほうが良いのではないかという質問があって、それに対しての答弁が、昨年11月のお示したまちづくりのグランドデザインにおいて、駅北エリアの徳島市立体育館が立地する場所と、新武道館の整備予定地として徳島市と協議を重ねた、徳島東工業高校跡地の二つを候補地としてお示しをしております、二つの候補地について鋭意かつ丁寧に協議を行ってまいります、候補地の絞り込みにつきましては、協議の進捗状況を見極めつつ議員の御指摘のとおり、スピード感をもって進めるという観点を忘れることなく決断を行ってまいりますと、いう答弁をしています。

翌日、公明党徳島県議団の梶原議員さんが、県都のまちづくりについてということで質問をされています。

その中で、県都のまちづくりをどういうふうにしていくのか、というような話をすると、これは知事の答弁なんです、積年の課題であった徳島市中心部のまちづくりを、徳島市とともに、今こそ再起動させるため、藍場浜公園西エリアにおける新ホールの整備、車両基地の移設に伴う駅北口、北側開発、県内外から多くの方を誘客するアリーナの

整備を核とした、点ではなく面をというような、答弁をされております。

さらに、これはちょっと、直接関係したような言い方をしたのかどうなのかは、はっきりとは覚えていないのですが、アリーナ整備は駅北口、北側開発、万代地区のにぎわい創出などを指すとともに、こうした公共投資を呼び水として、民間投資の拡大につなげ、旅行客やインバウンドのニーズに応えるべく、ホテルをはじめとする観光誘客の基盤整備や、ソフト面では、徳島のアイデンティティあふれるグルメ、文化、コンテンツを磨き上げ、歩いて回れるウォーカブルなまちづくりにも取り組んでまいりたいと思います、というように答弁をされています。

これは、初日の、2か所で、アリーナ整備を考える、スピード感をもって考えていきますというのと、翌日の一般質問で梶原議員さんにしたこの答弁を聞くと、どう考えてもアリーナは、徳島市の体育館の所に建てるということを前提に、物事を考えているように聞こえるのですけれども、この認識というのは、どのようになっているのでしょうか。

青木スポーツ振興課長

ただいま、岡委員から、アリーナ整備の候補地について御質問を頂きました。

岡委員がおっしゃるとおり、本会議の知事の答弁にもありましたように、アリーナの整備候補地につきましては、昨年11月の県都とくしまのまちづくりのグランドデザインでお示ししたとおり、駅北エリアの徳島市立体育館が立地している場所と、以前から新武道館の整備予定地として挙げておりました徳島東工業高校跡地、この二つを候補地としてお示しをしたところでございます。

今回、具体的な目指すべきアリーナ像について調査をしたところでございまして、その調査結果を踏まえて、この二つの候補地を念頭に、徳島市はじめ関係者の皆様と協議をし、検討していきたいと考えているところでございます。

岡委員

答えになっていないですね。

徳島市中心部のまちづくりは、先ほど申し上げた三つを、核にして進めていくということをおっしゃっています。

ということは、アリーナは徳島市中心部のまちづくりをするための、大きな核となる施設ということです。このことは、昨年の11月の一般質問でもお聞きしました。まともな答弁はありませんでしたけれども。

これが例えば、市の体育館の跡地ではなくて、東工業高校跡地に決定したとしたら、そもそも言っているグランドデザイン自体が体を成さない、幾ら鉄道高架をしようが、ホールを向こうに持って行こうが、大きな核となるアリーナの施設が想定とは全然違う場所に行くわけです。そのまちづくりの計画自体が崩れてしまうと思うのですが、その辺の認識についてはどのようにお考えでしょうか。

青木スポーツ振興課長

整備候補地について、御質問を頂いております。

先ほど答弁をさせていただいたとおりなんですけれども、グランドデザインの中におい

ても、二つの候補地をお示ししているというところでございますので、その両方の候補地を見据えて、今後協議し、検討していきたいと考えております。

岡委員

歩いて回れるウォーカブルなまちづくりに取り組んでいくんでしょう。東工業高校の跡地まで歩いて行くんですか、ということを聞いているんです。

徳島市中心部の枠はいつの間にかあなたの方の中でそんなに広がったんですか。中心市街地には東工業高校の跡地の所は入っていないですよ。確か入っていなかったと思うんだけど。あそこまで歩いて回れるようなまちづくりをするということをおっしゃっておられるのか、そもそもは徳島駅周辺にいろんなものを集約してきて、駅の近くにアリーナであったりとか、そういう施設を持ってくるというのが今のトレンドです、みたいなことを知事さんがおっしゃっていましたよね。

なぜ2案が残っているのか、はっきり言ってよく理解ができませんし、私は11月に申し上げたように、まちづくりの計画自体が、どれか一つが欠けても崩れてしまうようなものだろうなと思っているんです。もう一度答えてください。

青木スポーツ振興課長

再度、アリーナ整備の候補地等につきまして御質問を頂いております。

アリーナの整備候補地につきましては、繰り返しになりますけれども、昨年11月にグラウンドデザインでお示ししたとおり、徳島市立体育館が立地している場所と、あと徳島東工業高校跡地、この2か所を候補地として挙げておりますので、今後、整備に向けた検討をしてみたいと考えております。

岡委員

聞いていただいたら皆さんも分かると思うんですけれども、言っていることとすることが余りにも違うので説明ができないのですよね。こんなものをなぜ出してきたんだろうかということは昨年出てきたときから本当にずっと思っています。まともな説明もできないものを出してきては駄目だろうと。

知事なり、職員の方々も、スピード感を持ってということをよくおっしゃっていますが、それぞれにお考えはあるんでしょうが、私の考えというのは、スピード感を持ってやっていくというのは、つい先日、視察に行った先の方もおっしゃっていたのですが、まずは目標を定める。こういうことをやっていきたい、まちづくりだったら、こういうまちづくりをしたいと目標を定める、こういうようなものを配置して、歩けるようなまちづくりをしたいということを定める。

そこに対しては問題点がいろいろ出てきます。お金が掛かり過ぎるのではないか、この場所で本当にできるのか、いろんな問題が出てきます。それに対しての解決策をしっかりと構築する。それ以上に問題点は出てくるかもしれませんが、考えうる限りの問題点を考えて、それに対する対策を講じる、それで初めて表に出して説明をする。ここのスピード感を持って、できるだけ早く、あい路であったりとか、問題点というのをしっかりと解決策を提示しながら、説明をして前に進めていくというのが、スピード感を持って物事

を進めていくということだろうと私は認識しています。

特に今の知事さんになってからの県というのは、何か分からないけれど、突然ポーンと大きいことを言って、では説明をしてくれ、ここはどうなるんだと、その部分はどうやってするつもりなのかと言ったら、今に至るまで答えがないんですよ。両案提示していますと言われたって、徳島市の中心部のにぎわいを作っていくんでしょう。そこで人を滞留させて、交流させたいわけでしょう。東工業高校跡地から歩いてくることができますか。今の時期はきついですよ。暑いし、途中特に何もないし、市街地とか住宅街を通り抜けてこっちに来て、一体何をするんですか。

だから理解ができないものを、説明もまともにできないようなものをよく出してきましたねというのが、正直なところですよ。ホールは早くしなければならない、アリーナの規模はって、いろんな調査をしていますと言っていますけれども、それ以前の問題だということとは、私はずっと申し上げています。

認識もそうなんですけれども、これもまた、すみません、話が飛ぶのですが、今年の4月の定例記者会見、19日の時に、ホールのことで実際に知事が言ったこと、発言を言います。徳島市政がやってきた市民文化ホールを、遠藤市長は作ろうとしていたわけですね。それが、いつの間にか県がやるなんていう話になってしまって、その時点で県市の信頼関係は崩れてしまったんだということを、遠藤さんもよくおっしゃっていますし、これは事実だと思いますっておっしゃっているんですよ。そのような認識を持たれているという感覚でよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、県市の関係性といいますか、御質問を頂いております。

新ホール整備に当たりましては、令和2年に当時の内藤市長より、新ホール整備の要望を頂きまして、続けて検討会議の立ち上げ、意見交換、基本方針の策定、整備基本計画の策定、というような形で進めると同時に、整備基本計画の策定に併せまして、県市の基本協定で、新ホール整備に向けたそれぞれの役割を定め、これまで取り組んできたところでございます。

その中でも県は、主に設計や、整備、施設、ハード面を担って、市におきましてはインフラや、施設解体、また先ほどもお話がありましたが、市有地の譲与のようなことで連携して進めてきたところでございます。

現計画におきましては、これまで市の担当部局とも情報共有、ただそのほかにも、この整備事業を進めるに当たりまして、できる限りの相互理解の下、進めてきたと、我々担当課としては認識しているところでございます。

ただ、それ以上の、遠藤市長等の思い、考えという部分は、我々の量るところとは少し違う部分もあるかもしれませんが、担当課としては以上のような認識であります。

岡委員

非常に答えにくいとは思いますが、今おっしゃったように、全然、認識が違うんですよ。信頼関係は崩れていないと思うのですよね。これからは知りませんよ。どうなっていくか分からないので。

少なくとも、いつの間にか県がやるようになったわけではないですしね。当時いらっしやった、須見議員さんもそうだし、井下議員さんがいて、庄野議員さんがいて、古川議員さんがいて、県でやりますよと、オッケーですって、基本協定を作りますよ、オッケーですって、これぐらいの予算が掛かりますよ、オッケーですって、今まで議論もしてきて、ずっと認めて、やって来たわけですよ。いつの間にか県がやって、そのことで信頼関係が崩れているなんていう認識を持っているような人とは、話ができないのですよ。

だから11月にも、また再度言いますけれども、よそに出ていく暇があるんだったら、ちゃんと今までの経緯であつたりとか、中身を勉強してきてくださいと。ということを書いてきましたけれども、この4月でまだそんな認識なんでしょう。恐ろしいことだなと思います。信頼関係が破綻しているという前提で話をしているんですから、この人。

それで、いつの間にか県立に、なぜなってしまったかとはいえ、協定で決めたことは尊重すると。では、県立なのであれば、これは8市16町村の全ての県民の納得と共感が得られなければいけませんねと。

しからは、場所についても規模についても、これは考えさせていただきますよということで作ったのが、先般お示ししたホールのある場所であり、規模であり、そういうことでありますとおっしゃっているんですけれども、私は最初から申し上げているように、反対なんですけれども、私は8市16町村の県民ではないんでしょうか。答えてもらえますか。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、県立ホールの在り方に関する御質問と思います。

藍場浜を候補地としましてのホール整備につきましては、県立ホールとして現在の候補地として考えをお示して調査結果を御報告させていただいたところとなります。

県立ホールの位置付けでございますので、県民の方、全県下を視野に入れた施設整備となると認識しております。

その上で、例えば藍場浜を候補地とする考え方につきましては、県都の魅力度アップという意味で、これもまた、ある意味全県下を視野に入れた考えの下、駅北開発、車両基地移転、そして新ホールの候補地の変更というところにつながるものではないかと認識しているところです。

岡委員

私は県民なんですかと聞いているんですけれども、はいかいいえで答えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいまの岡委員の御質問、今ここにおられる皆さん、徳島県民であると認識しております。

岡委員

だから、私が言っていることだって、眞貝委員さんがおっしゃることだって、古野委員さんがおっしゃることだって、県民の声ですよ。

前に一番最初ですか、アンケート調査も取っていますけれども、多くの方々が意見表明

を自筆で、パソコンで打った文章もあるのですけれども、今のままの計画でやってほしいという意見が、結構な数が集まっていますよね。

それに対しては、耳を傾けないのでしょうか。どうでもいいんですけれども、耳を傾けて今の計画にしたって言うんでしょうけれども、明らかに今の規模、1,500席でやっても構いませんよと言う人はいるのでしょうか。多様な意見があるし、県民全部の理解なんて得られるわけがないんですよ。そもそもホールなんか要らないという人もいますし。そんなことをするんだったら福祉に使ってくれとか、うちの前の道路を直してくれという人もいるだろうし。

それを、公の場所で、こんな言い方をして、あたかもみんなが賛成しているように、していなければいいですよ、反対に。こんな委員会を作る必要ないじゃないですか。出したものが全部すんなり通っていきますよ。いやこれはおかしいのではないかと、もっと違う考え方があるだろうって、元のとおりやったほうがいいじゃないかという声があるから、こんな委員会を開いているのでしょうか。けれど、初めから聞く耳を持っていないということじゃないですか。私にはそういうふうにはしか見えません。

今までやってきたこと、一事が万事そうです。大体そう。勝手に言って、勝手に進めていこうとする。予算を通して議会のほうも問題があると思いますよ。はっきり申し上げて、我々には全く責任がないわけではないですよ。おかしいのではないかと言いながら、仕方がないだろう、知事が出してきたのだからと言って、予算を通す人だっていますからね。実際。今まで何回も耳にできていますので。

だったら議会なんて必要ないじゃないですか。こうやって意見を言ったって、本会議場なんか分かりやすいんですけれども、今回でも何名かの方が、このまちづくりの計画とかに異論であったりとか、これはおかしいのではないかということをやったら、テレビカメラとかあったらまた撮っておいてほしいんですけども、明らかにふてくされたような顔をして、首をぐるぐる回して、全く話を聞いていないような態度なんですよ。聞いてないということじゃないですか。自分の都合の悪いことは耳に入れたくないんでしょう。僕だってそうですよ。みんなそうでしょうけれども、行政という所に携わって、議員であったり首長としてやるんだったら、苦言であったりとか、異論もちゃんと耳にした上で、それに対して対策を考えて、説明責任というのを果たして、ある程度の納得をいただきながら、事業を前に進めていくという姿勢が間違いなく必要だと思うのです。それが全く見られないと感じています。他の人は知りませんよ。私は、少なくともそういうふうを感じています。

ですからこういうことを平気で言うのだろうし、先ほど申し上げたアリーナのこともそうですけれども、たった1日ですよ。18日に両方で考えますと言って、次の日になったら、ウォーカブルなまちづくりをするんですと、アリーナも含めて、この三つは徳島市の中心部を活性化していく、まちづくりをしていく核なんですと言っているのですよ。知事さん自身は、自分のスピード感についてこれていないところがあるとかとかいうこともおっしゃっていましたがけれども、恐らく違うと思います。今日言ったことが明日変わるんだったら、言われたことに対して、スピード感を持って動けませんものね。真逆に明日変わるかもしれない。止まるだけだったらまだしも、全く違うところに話が変わってしまうというものを、どうやって進めていくのですか。

まちづくりの委員会ですから、こういうことを言うのは本来の趣旨からは、ひょっとしたら、今の状態では外れているのかもしれませんが。しかし、まちづくりの中身の議論に行く以前の問題じゃないですか。聞いたら全然説明できないじゃないですか、一緒の答弁をするだけでしょ。それ以上のものはないんでしょう。

正直、頑張ってる答弁されているとは思いますが。言うことないのに。今まで、鉄道高架もそうだし、車両基地もそうだし、駅北の開発もそうだし、全部。多分、この中に議会でおられる方の中でも相当な時間を掛けて聞いたと思います。呼び付けて1時間も2時間も、申し訳なかったですけども、いろんな所で聞いたけれど、1回たりともまともで、ああ、なるほどそういう考え方かという納得いく説明を頂いたことはありません。ここは、そんなものを議論しなければならないところなんです。何の議論をするのかと、正直、思っています。

けれど、そればかり言っている仕方がないので、ホールの中で、事前委員会でも言いましたけれども、知事さんは先日、藍住の町民文化ホールの件に触れて、こんなに利用率が少ない。こういう所をより稼働率を上げていくようなことをしたら小ホールの必要がないというようなことを発信されていまして。その書き込みの中に、反論ではないんですけども、結構利用率は高いのではないですかと違って違うデータを出している方がいらっしゃいましたよね。それを見たら、週末とかは年内どころか、今年度内分ずっと週末って、大ホールはほとんど埋まっているんですよ。祝祭日はほとんど埋まっています。

以前出していただいた、県内の公立文化ホール施設の稼働率というので、資料も頂きましたし、多分何回か説明もされて大体、小ホールとかの稼働率が30%ぐらいしかないというようなことをおっしゃっていたと思います。

そこでお伺いをしたいんですけども、1年365日です。日本の国の祝祭日の日と、その割合でいいですので、どれぐらいあるかって御存じですかね。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、ホールの稼働率に関して祝祭日の御質問です。

今すぐ正確な数字というわけではございませんが、土日ほか休日で、およそ3割程度ではないかと認識しております。

岡委員

大体120日ぐらいですね。祝祭日の日というのは、31.2%ぐらいだったと思うんですよ。ということは、濃淡があるのは分かっています。10%台の利用率の所もあるし、80%台の所もある。けれど、あなた方の今までのやり方ですよ。何かは分かりませんが、平均を取って、そんなに使っていないではないかと。この間、本会議でも質問されていた方がいらっしゃいましたけれども、ランニングコストを出すのに、今の計画のランニングコストを面積で割って、新しい所の延床面積を掛けて、1億円ぐらいランニングコストが安くなるというような計算をするということ前提で、私もそのやり方で今回のことを言うと、祝祭日の日はほとんどのホールは埋まっているんですね。違いがあるのは分かっていますよ。利用率が低い所もあるし、高い所だったら平日も埋まっているでしょうね、ということなんです。大体、中小ホールといたら、地域の方々が使ったりとか、それほど大き

くない興行で使うということが多いと思います。

そういうことになると、大体は金曜日の晩であつたりとか、土曜日、日曜日の昼間とか、夜とか、祝日に使うということが多くなると思います。

だから今、特に徳島市中心部であつたりとか、その周辺部という所は、なかなか場所が取れないということで、本当に取り合いになっています。知事はこの稼働率を更に上げていく仕掛けをするんでしょう。土曜日で申込みをしてきた人が、火曜日の昼間だったらあいているから火曜日の昼間にしたらどうですかと言って稼働率を上げていこうとしようとしているのかなということぐらいしか、私のない頭では思いつきませんので、どのような考え方で、このようなことをおっしゃったのか、稼働率をこれから50%、60%と上げていくときに、どういうやり方があるのか、もしお考えがあるんだったらお聞かせください。

伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、県内ホールの稼働率に関する御質問でございます。

お話にもありましたが、今県内の各市町のホールは、稼働率が平均30%台というところ

です。昨年、検証の中でお示ししたグラフ等にもありますが、内容を見てみましたら、稼働率が低いホールと、比較的高いホールに二極化しているような形になっております。

この形としては、徳島市周辺のホールに利用が集中して、そういう所は高いと。離れて地域に行くほどに低いという傾向が見て取れるのかなと認識するところです。

あと祝祭日、週末の割合に合わせましたら、およそ3割同士ということで、そういう見方でありましたら、数字で見ると並ぶというようなところかなと考えます。

確かに各ホールは、我々も問合せした際には、利用は土日や休日に集中しているというふうなお声を頂きます。しかしながら、3割を超える稼働率のホールもありまして、それらにおいては平日も比較的動いているというところです。

また、全国的な傾向にもよりますが、ホールという施設、どこも週末集中する中で、平日の利用、またそれが地域のにぎわいづくりにつながるという課題を皆さん抱えておられます。

そこに取り組む必要は当然あるという部分と、あと公共施設でございますので既存施設で空いているところは有効活用していく、この視点は非常に大事なものとして我々も取り組んでまいりたいと考えております。

春木文化振興課長

市町が所有するホールの稼働率をどうやってあげるのかという御質問で、お答えさせていただきます。

県といたしましては、とくしま文化・未来創造支援費補助金の活用を通じて、県内の文化団体や市町村が行う文化芸術活動につきまして、各地域のホールの利用料などを含む活動経費を支援しております。

令和6年度におきましては、申請件数72件のうち62件を採択しておりますが、そのうち29の事業が県又は市町のホールで実施するという取組になっております。

内訳といたしましては、あわぎんホールで10事業、その他の県有のホールで4事業、市

町のホールで15事業となっております。

文化は人々に楽しさや感動、安らぎ、時には生きがいをもたらすなど、人生を豊かにするとともに、文化活動の活発化による交流、経済活動の促進など、魅力ある地域づくりの観点からも大変意義のあるものだと考えております。

施設ごとの稼働率は異なりますが、その活動拠点となる地域のホールは文化活動を支える基盤という認識の下、本補助金を活用いただくことで、各地域の文化団体や市町村の活動を後押しいたしまして、本県の文化振興と魅力ある地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

岡委員

金を出してあげるから平日へ移ったらいいいのではないかといいことですか。

答えてください。

春木文化振興課長

県といたしましては、地域でがんばろうと、地域の活性化につなげようという団体に対して、補助金という形で支援をしてまいっております。

それを通じて、ホールの稼働率も上がっていけばいいのかなと思っております。

岡委員

いろいろ今の答弁、何を言っているのかよく分からないんですけれども、私の聞き方ですと、お金を出しているのだから平日にしたらいいいのではないかといい言っているようにしか聞こえないんですよ。

それか、例えば徳島市内でイベントをやりたい人がいます。徳島市内周辺のホール全部埋まっています。例えば三好市が空いているのではないかと、では三好まで行ってしたらいいのではないかといいことですか。それぐらいしか考えられないんですよ。

徳島市内、三好の人も、西は全部空いていないから、阿南まで行けど、阿南はたまたま空いているからと、現実的でないでしょう。

言っていることは、良いことを言っていると思いますよ。全部のホールの稼働率が60%70%ぐらいになってくれたらいいですよ。けれども現実として大体週末でしょう。皆さんも参加するとしたら週末だろうし。

大きいイベントで、アスティで5,000人集められるようなアーティストの人だったら平日やっている場合もありますよ。それ以外は大体週末、祝祭日ではないですか。

市内周辺部は取れないと言っているんですよ。なぜこの状況を見て、稼働率が低いから小ホールは必要ないという話になるんですか。理解し難いですよ。

現場主義、現場主義と言いながら、現場のことは何も見ていないということですよ。周辺の人は、たくさん来るから困っていると思いますよ。貸してくれ貸してくれって、いやその日は空いていないです、と言われたら、向こうも調整しながら、やっているわけでしょう。この現実を御存じなはずじゃないですか。

1個1個が非常に勉強不足ですね、自分の都合のいいところだけ数字を摘み上げてきて、自分の都合のいい文章だけ摘み上げてきて、それがあたかも全部に該当するような言

い方をしていますけれども、大間違いです。

昨日のSNSを見ましたか。多分、新聞に議会軽視だということが、書かれていたらしいですね。翌日のSNSで、いや行ったことによっていろんな人が喜んでくれていますと言っていました。これはまた別の話ですよ。

そういうことを言っているのではない、議会の時にわざわざ意見交換をしに、よその県に出て行く必要があるのかと、別に農家の人たちのために青果市場に挨拶に行くのもいいですよ、大村知事さんといろんな話をしに行くのは結構ですよ、他県の方とも話をしたらいいけれども、それは議会の委員会を開会しているときに行くべきものなのかと、これを議会軽視だというのに、全く違うことで自分は正しいでしょうと言っているんですよ。論点が全くかみ合わない。

本会議のときは答弁に立っていないので知りませんが、部長やそういう人らが言ったことは知事がおっしゃっていることと一緒にしょう。全くかみ合わないし、答えていないし、質問に対して、何一つとして答えてもらったという感覚がないんですよ。

すばらしい案だ、最善の策だと言っているけれど、何が最善なのか、何と比べているのか、何と比べて最善なのか。

再度、申し訳ないけれども言いますけれど、コスト、ランニングコスト1億円も安くなると、そんなものは二つの案が出てきて、どっちも甲乙付け難いというところまで、いろんな考えを出して、みんなで議論して、最後の最後にどっちにするといったときに、こっちのほうがランニングコストも安いし、こっちにしようかぐらい程度のものですよ、はっきり言って。こんな段階で出てくるものじゃないし、正式な数字でもないでしょう。

もっと言うと、小ホールは作らないんですよ、全く比べるべくもない、誰がどう考えたってランニングコストが安くなるの決まっているじゃないですか。1,500席のホールを1個建てるだけなので。

小ホールは建てないから、連動させると言っているんでしょう。でしたらあわぎんホールのランニングコストも足し込んで考えないと比較にならないわけですよ。あわぎんホールのランニングコストは分かりますか。

春木文化振興課長

あわぎんホールの施設の改修に関するランニングコストということだと思いますが、あわぎんホールにおいては、経常的な修繕以外にも施設の機能変更や機能向上につながる改修等が必要となるため、県が策定いたしました長寿命化計画に基づき、しゅん工65年となる令和18年までの使用を目標に、効率的かつ効果的な保全措置を講じることとしております。

この長寿命化計画に記載している令和6年から18年までの修繕見込額としては約13億7,000万円で、年ごとの金額の多い少ないはございますが、期間中の平均といたしましては、年間約1億円を見込んでおります。

岡委員

余り時間もないし、まだ6月議会ですし、またいろんな案が出てくるだろうから、そのときに話をしますけれども、今のを聞いたら分かるでしょう。自分の都合のいい数字しか

出してきていないんですよ。分かっているんでしょう。あわぎんホールを連動させて使うと言うんでしょう。1億円違いますと言って、あわぎんホールのランニングコストは1億円掛かるんでしょう、一緒でしょ。

ほかにも言いたいことはいっぱいあったんですけども、もう余り時間がないので最後に言うておきます。

そういう数字の出し方というのが非常に多くて、ホールにしたって何か知らないけれども建築費142億円という数字がずっと出てくるんですよ。

駐車場とかの分も含めて、外構工事を入れたら154億円なんでしょう。外構工事はしなくてもホールは建つんですか、建たないですよ。だったら今、現時点で基本設計にもなっていない状態で154億円なんですよ、建てようと思ったら。ざっくりで形も何も決まっていないけれども、これで154億円掛かるんです。

あなた方がやっていることは、これ300円で売っていますよと、300円だったら買いますって買おうとしたら、いや後でもろもろ諸経費とか要るので350円になりますと言ってのと一緒にですよ。ちょっと待ってくれと、300円で買えると言っていたではないかと、いやいやそれは諸経費の分は別ですからって、別ではないですよ。最終的に建つということが皆の目標だろうし、この形が幾ら掛かるのかという議論をしているのに、なぜそこだけ分けてするのか、なぜそこだけランニングコストを変に置いておくのか。掛かる金額は一緒でしょう。

だったらどっちがいいのかということを、ちゃんと県民にアンケートでも何でもいいから取ってください。これは現時点で最低限しなければいけないと思いますよ。また、最後に言うておきますけれども、本会議でも民間手法等を使ったら今よりも削減できると言っているのだから、早く97億円まで、せめて削ってきてください。

このことは、知事に強く要望しておいていただきたいということをお伝えして、終わります。

庄野委員

私もホールのことを聞きたいと思います。古川委員さんも言われましたけれども、費用的な問題から言えば、先ほど言われましたけれども、市で15億円、今の194億円にほぼ近づいてきたなという気はします。

先ほどの議論に、いわば県が壊した施設、県負担の分も入れたら、ほぼ194億円になるんです。費用面から言ったらそうです。

それであと、私も知事が前から言っていた発言で気になっているのが、現在の建築予定地、言わば県市協調の新ホールを建てるという、旧文化センター跡地一帯の土地に作るということで、あそこにしたら埋蔵文化財のすごいのが出てきて、期限がいつになるかわからないと。早く作るためには私が出した御成婚広場の案のほうが早いように言ったことを記憶しているんですけども、先ほど言っていたのを聞いていたら、未調査の部分で、深い所で川があったようなところで時間を要すると言っていますけれども、これはその土地に作りますよというようにしなければ掘らないんですか。

この議論が始まってからもう1年ぐらいになるんですけども、調査しないで、そのまま放置した分ですかね。その期間でも予算を付けて深い所、未調査部分も調査していた

ら、大方どんなのか分かっているのではないですか。

それを理由に、いつになるか分からないからしないということを、ここにはしたくないんだということを言っていましたけれども、私はそうではなくて、いずれにしても車両基地も私はできないだろうなと思っているんですけれども、いずれにしても全部上の建屋が無くなって調査しやすい状況ができていますから、少なくとも、今すぐにでも予算を付けて、その埋蔵文化財の調査をすべきでないですか。

そうしたら、いずれにしてもどっちにするのかという結果が出るというか、出るまでの間に相当調査できますよ。調査したらどうですか、今すぐにでも。なぜ放っておくんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま、庄野委員より、現計画地におきます埋蔵文化財調査に関する御質問を頂きました。

現計画地におきましては、これまでも複数箇所、埋蔵文化財の調査をしております、あと大きくは一か所未調査のエリアを残すところとなっております。

現計画、整備を進めるに当たりまして、設計と並行しながらこれまでも調査を行い、遺構遺物が出てきたら可能な限り、その設計の中で対応してきたという形がございました。

未調査の部分につきましては、旧の文化センターと青少年センターの間に道路、駐車場のエリアがございましたが、あの辺りが一部未調査となっております。

過去、寺島川という川が流れておった場所になりまして、掘ってみないと分からない部分がありますが、恐らく昔の徳島橋に関する遺構が出土する可能性があるというところで、深さが結構、想定されると考えております。

この調査のスケジュールについてですが、本来でしたら設計段階でありますとか、早期にこれを調査して、我々も全貌をつかんで対応していくということがスケジュール、コスト、設計面では有利であるという認識でおります。

しかしながら現在、これまでもそうですが、市におきまして、県市協定に基づいてインフラの移設工事を行っております。この内容は何かと言いましたら、敷地内を通るインフラ設備を外回りに通しております。

主にはNTTの通信ケーブルや下水でございまして、今も継続中で、恐らく6年度末まで掛かる。これが、外周りが終わったら、中央を通る古い管を除くことができるということになって、いまだにその状況に至っておりません。

もともと建物がなかったその場所に、市内の幹線ケーブル等が通っておりますので、どうしてもそれを除かないと、そのエリア、その下にある遺構の調査ができないというところがございます。

これは我々も現計画が進む間、設計協議をする間、大きな課題として、どうにか早期にできないかと考え続けたものでございますが、現時点において、まだインフラが終わっていないので、調査ができないという状況でございます。

また、基本的に事業等を行う場合、その事業担当課が予算を確保させていただいて、その上で調査をしていくという流れがございます。

現時点で現計画が一旦停止しているという状況でございまして、これも併せましてイン

フラの状況も含め、早期の先んじた調査が困難であるという状況です。

庄野委員

その部分は分かりました。

ただ、早く前に向いて進めていかないといけないことです。私も一つ気になっているのが、先ほども岡委員さんも言われました。徳島市立体育館の跡地をアリーナ構想というようなことで言っていますけれども、もともと市の体育館は2年ぐらい前にリニューアルをしているんですよね。

稼働率も聞いたら、徳島市立体育館はものすごい稼働率ですよ。1年先の予約も取れないぐらいのいっぱい稼働率で、向こう10年ぐらいはフルでこの体育館を使わないといけないと私は聞いているんですけども、この認識でよろしいですか。

青木スポーツ振興課長

庄野委員より、徳島市立体育館の利用状況に関して御質問を頂いております。

委員おっしゃるとおり、徳島市立体育館については非常に稼働率が高くて、市民、県民の方々の通常のスポーツの機会であるとか、いろんな各種行事で利用されているということは承知しておりまして、ほぼ空いている時はないというような状況であることは認識しております。

庄野委員

10年間。

青木スポーツ振興課長

すみません、10年先まで利用状況が過密になっているかという件については、承知しておりません。

庄野委員

リニューアルしていて、1年半ぐらい休んでいたと思うんですけども、これは市の関係者、議員さんに聞くと、これから向こう10年ぐらいはフルで使わなければ、いけないだろうなと。こんな数年で、県が絵を描いたみたいに壊して、そこにアリーナを作るということは不可能だと聞きましたので、私は向こう10年ぐらいは最低でも稼働しなければいけない施設だろうと認識しております。徳島市に確認してみてください。

それで、そういう所にアリーナを作るって、一体いつ頃スピード感を持って作ろうとしているのかというのは、その市立体育館の、徳島市さんの意向も含めて、無理無理な計画といえますか、そういうふうなことが、いわゆるまやかしの森の中に私は見えてきます。

それと御成婚広場に現在1,504席ですか、作るということが言われましたけれども、これにつきましても、ただでさえ今の、言わばあわぎんホールイベントをしたときに駐車場が足りません。今、両方に分かれているんですけども、その潰そうとしている約100台の企業局の駐車場も含め、入れなくて周辺の駐車場を探しておいて、そこから歩いてあわぎんホールに来るということも多々あるんです。

それを100台の駐車場を潰してまでそこに作って、車で来る人なんかどういふふうに対応するのかなということも非常に不安です、そこまでして無理無理に、なぜするのかなということが、なぜそんな計画を作るのかなということが、僕は当初から疑問に思っていて仕方がないんです。

県市協調の基本協定、知事の認識を先ほど聞いてびっくりしたのですけれども、僕は勉強不足でよく記者会見を読んでいませんでしたけれども、知事がこんな認識で県市協調の新ホールをあそこに作るということ自体が、全然勉強していない。

過去の経緯、徳島県と徳島市の職員さんも含めて、それから音楽関係者も含めて、どういふふうなホールを作ったら一番いいのかということ、令和2年、3年、4年、令和2年よりもっと前か、長いことみんなで相談をしてきて、努力をしてきて、ようやく市のほうも、市民の財産です、文化センターの跡地約5億円、ホールを作る目的だったら差し上げましょうということで、徳島市議会の議決も経て、そして徳島県は県議会で、そういうことなら頂きましょうということで、議決もしているのですよ。

それを、そういう経過を一つも知らずに、県と市の関係がこじれてしまって、何か知らないけれど県がするようになったとかいう認識だったら、これは大きな間違いです。

そんな認識だったら、これから県と市が協定の中身を吟味をして、協定の中身を協議をするという、その協議はうまくいきますか。

徳島市のほうだって、徳島市議会の方ほうがありますから、こんな上から目線で、こんないいもの、すべてがうまくいくみたいな計画を作ったから協力してくれというようなことで、私はうまくいくはずがないと思っています。

それと、本会議で知事が答えた中で、僕が一つびっくりしたというか、これは言っているといけないだろうというのが、知事が、これからは県市協調でと言ったのです。

県市協調と知事が言うかと、これは今まで県市協調の協定書を全く守らずに、何も話をせずに、勝手に自分で、ここはやめてここにしますと。

そうしたら、車両基地もこっちに行って、北口も全部できて、ホールをここに作って、非常によくなりますからと、自分が勝手に思い込んでいるだけであって、県市協調の協定書を尊重してやろうという気は、まるっきりないではないですか。

その知事が、この期に及んで、本会議の場で県市協調と知事の口から言いましたので、間違いなく聞きました。市が言うのだったらまだいいですよ。知事がこういう計画にするからと言って、皆さん方に市と話をしろと言っているのでしょう。それで県市協調にしましょうと、この案を持って行って、その案を飲むのが県市協調ですよというふうに言うのですか。これは大きな上から目線ですよ。県市協調と知事が言うべきではないと私は思います。

県市協調と知事が言うのだったら、もっと県市協調をしていることを見せてください。これらを見たら、全然過去からの協定なんかは本当に守るつもりはない。こんな腹では徳島市さんとの協議は、いつになるかも分かりません。

だって7月5日に徳島市議会は閉会しますよ。この間、どんな議論をするのですか。県市協調で早く、協定書の見直しから始まって、いろいろしなさいと言っていますか。

いつになったら県市協調の協定の中身についても、きちんと話ができるのかというのは、僕は全く予想が付きません。あと1年たっても、できないのではないですか。

今の計画にしても、現計画が今、残っていますけれども、県民、市民が望む新ホールなんか、どんどんどんどん先送りですよと私は思いますけれども、知事が県市協調と本会議で言ったことについて、どのように思いますか。

もつともだと。難しい質問かも知れませんが、知事と呼んできて、聞かなければいけないかも知れませんが。

（「知事と呼んでくれるのだったら、もっと早く呼んでくれたら、直接聞いてはつきりする」と言う者あり）

皆さん、私はそう思うのですよ。答えられないかも知れませんが、これからきちんと市と話をしなければいけない大事な時期でしょう。その時期に、こんな記者会見の認識を持っていたのかということに驚いたのと、それとあと、知事が県市協調と言ってしまったら、余りにも上から目線だと思いませんか。伊澤さんにこんなことを聞いてはあれですけど、これはいいです。僕は万事そんなような気がします。

それと、もう少し時間があるので、あわぎんホールなんですけれども、これも令和18年までしか使えないのですよ。ということは12年しか使えないのですよ。

だから、もし仮に小ホールとして使うとしても、建たないと思いますけれど、もし仮に、あと6年後、7年後に、御成婚広場に無理無理作ったとしても、あわぎんホールが5、6年しか使えないのですよ。

だから、小ホールを頼りにして、新ホールをあそこに作るということは無理無理なのですよ。

私はよくそんなことを思い付いたなと思うのですけれども、駐車場も100台、本当に使えるものを減らしてしまって、今の時期に立体でも100台の駐車場を作ろうと思ったら、幾ら掛かると思うのですか。

平面では作れないかもしれないので、地下か高層で作ろうとしたら、幾ら掛かるのですか。

そんなことも知らずに、周辺の駐車場がたくさんあるから大丈夫みたいなことを言って、ただでさえ今のあわぎんホールの大きなイベントがあるときは駐車場はいっぱいですよ。そんなことまで皆さん、考えてやってくださいよ。

それと、安いからという理由で、1,504席のホールを県立ホールとして作ることが今の時期に、見たら安くないですよ、こんなのを無理無理作ったらいけないですよ。

あれは、県市協調で、きちんと県市で十分に話をして、民間の皆さん方の御協力を得て作った案でしょう。伊澤文化プロジェクト室長、どう思いますか。

伊澤文化プロジェクト室長

現計画のホールは、実施設計が完了した時点で大ホールが約1,800席、小ホール約300席と、ここに至るまで要求水準書の中では大ホール1,800席から2,000席、小ホール300席から500席というような幅を持った上で、実施設計を進めてここまで来ております。

この規模感につきましては、令和2年から取り組んできた検討会議の中で様々な意見を頂くとともに、それらを踏まえた整備基本計画を経て、今の規模感の要求水準に至ったところです。

当然ながらホールにつきましては、県市協調で整備する前から、市のほうでも長く議論

されていた、そのあたりの御意見も踏まえて、県市協調の新ホールにおいては議論を積み重ねる形で、この規模感で現計画は進めてきたところでございます。

庄野委員

担当をずっとされて、大変だろうなと思います。頭が下がります。

もう少し知事さんも、今までの経過をきちんと把握して、それでしているのかなと思っていたのですが、余り把握はされていませんね。少しがっかりしました。

こんなので、木を見て森を見ずとか言って、偉そうなことを言って、私は11月議会でまやかしの森と言いましたけれども、どれをとってもこんなの実現性が低いではないですか。金はたくさん掛かる。

市の協力も十分に得なければいけないのに、市の協力をきちんと丁寧に得られるように作業もせずに、唐突にこういうふうな話が出てきて、開館時期がいつになるか分からない、これでいつになるか分からなくなったと私は思っております。

ほかの県とか県民から見ても、ホールでこれだけの時間を取って、また延々と無理無理なことを言って、せっかく県と市が協力をして積み上げてきたものを壊してしまうのだなと、これはもうできないなというふうに言う人が出てくるのではないかなと、僕は心配しております。

担当の皆さん方も、トップからこうしろと言われたら仕方がないのかも分かりませんが、本当につらいですね、

市との協議がこれから丁寧にされるのでしょうかけれども、それにはトップの、いわば今まで積み重ねてきた市との協議と、基本協定の中身を、どういう形でそれができてきて、市も県も大きな建物を壊して、みんな協力してやってきたのかということを、もう少し知事にもきちんと分かるように話をしてみてください。聞かないのかも分かりませんが、そうでなかったら市との協議はまとまりませんよ。

知事に聞いたら就任直後の5月ぐらいに、県市協調の基本協定というのがあると知ったと言っていました。それだったら、アンケートを取りましたけれど、ほかの地域に持っていったようなアンケートではなかったではないですか。現地で規模とかそんなようなことを聞いていたのですけれども、その後、アンケート結果が出たら唐突に違う場所ですと、今の御成婚広場に移すというようなことで、グランドデザインを示されましたけれども、これは市に対しても、前にも申し上げましたけれども、余りにも、非常に失礼なやり方でもあるし、私はそう思いました。

だから今後、アリーナの整備も含めてどうなっていくのか、また議論しますけれども、職員の皆さん方は過去から現在まで、いろんな場面で真逆のことをさせられて大変だなという気はしますけれども、ここは県民のために、貴重な税金でどのような施設を今作ったらいいのかということを是非、皆さん方もよく考えて、知事が間違った方向へ行っていたら進言しなければいけません。

私は議員ですから、そういうふうに思って、いろいろ言っていますけれども、こういう意見があったということは真摯に受け止めてもらうように、本会議場の知事の態度も悪いですよ。少し耳が痛いような話をしていたら、態度が悪いです、じっと聞いていないのです。

質問している方に対して、厳しいことを言われても、じっと見て、聞いて、しなければいけないと僕は思いました。そんなことも言っておいてあげてください。

また、次の機会にします。

岸本委員

先ほど民間活力とかPFIの話があったので、私が思うことを質問させていただきたいと思うのですが、そういったものを用いる場合、箱を作ってから委託するのではなくて、先に運営サイドにそういったところの設計とかをしてもらうようにしなかったら、なかなか運営は難しいのではないのかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備におけます運営視点を絡めた御質問かと思います。

岸本委員長がおっしゃいますとおり、ホール施設といいますのは、特に作って終わりではなく、できた後の使い方、使われ方が非常に重要な施設であると認識しております。

施設を整備する際には、様々な整備手法がございます。一般的な分割した発注、また現計画で取っております設計施工一括発注、そのほかにも設計施工一括発注にクリエイションの部分を加えたDBOですとか、あとは多々事例がございますPFIであるところ です。

できてしまってから運営面の視点を生かすとなると、当然それは反映できなくなるというところがございます。ですので、ホールにおきましては、できる限り施設整備の段階で運営の意見、視点を生かして、完成後に使いやすい施設にしていくというのが非常に重要であるという認識です。

現計画におきましても、設計施工一括発注の中でも、設計交渉型という形にしまして、我々の、発注者側の意見も設計途中でも反映できる形は取ってまいりましたが、例えば仮に藍場浜で再度整備となりましたら、より工夫を凝らして、民間の知恵や工夫が反映できるような形、こういうのが取れたら理想的なのかなと認識するところです。

ただ、藍場浜を候補地とする部分につきましては、現時点で整備手法等は、まだ具体化されておられません。また今後、我々も更に踏み込んだヒアリングを今後は行うこととしております。この中で様々なホールの利用者、また事業の主催者等の意見も頂きながら、今後反映させる形で、いい施設の整備につなげてまいりたいと考えているところです。

岸本委員

ホールの御説明、ありがとうございました。

アリーナに関しても、二つともかなり興行性が高いものだと思いますので、そういった運営サイドの視点で考えて作っていかなければいけないと思うのですが、いかがでしょう。

青木スポーツ振興課長

アリーナの整備、運営等について、民間活力を生かした形でというような御質問でございました。

委員おっしゃるとおり、アリーナについては整備だけではなくて、運営等については特に収益性を高めていくであるとか、より魅力あるコンテンツを実施していくという上で、運営面というのは非常に重要なことであると認識しております。

整備する段階から、そういった運営面、オペレーションの面についても、民間のノウハウであったり資金を活用してやっていけるように検討してまいりたいと考えております。

岸本委員

アリーナ、ホールだけではなくて、話は変わりますけれども、車両基地の移設検討において、施設の配置は可能であることを確認していると思いますけれども、現在の検討状況について、詳しくお伺いさせていただきたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま、岸本委員より、車両基地の移設の検討状況について御質問を頂きました。

これまでの車両基地の移設検討におきましては、車両基地に必要となる設備や施設となる、夜間などに運行していない間に車両を止めておく留置設備、車両の検査、修繕などを行う検修設備など、車両基地代替候補地に配置が可能であること、また鉄道高架工事中における地上にある線路でございますが、鉄道高架完成後の線路、高さの異なるどちらの線路からでも車両基地へ進入できる線路の配置を確認したところでございます。

現在、車両基地の高さにつきましては、どの高さまで上げることができるのか、また逆に下げることができるのか、検討を行っているところでございまして、一般的には基地の高さが高くなれば高架構造、逆に低くなれば盛土構造になると考えられております。

今後、更に検討を進め、基地の高さや構造のほか、概算事業費や工期などについてもお示ししたいと考えております。

岸本委員

高架構造と盛土構造でのメリットとデメリットを教えてくださいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま、岸本委員より、構造上でのメリット、デメリットについて御質問を頂きました。

高架橋構造のメリットとしましては、高架下空間が活用可能でありますことや視認性の確保、あるいは圧迫感の軽減などがございまして、デメリットとしましては、高架の形式にもよりますが、工事費が高くなるケースが想定されることなど、相対的にまちづくりや景観面において優れると考えております。

盛土構造のメリットにつきましては、盛土高が抑えられれば工事費が安く、また発生土の有効利用が可能であるなど、またデメリットとしましては、盛土高により地盤改良が必要となったり、土留め壁の配置によっては圧迫感が生じるなど、相対的には経済性において優れると考えております。

引き続き、双方の特徴を踏まえ、関係者と調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

高架構造であれば、まちづくりや景観面にも配慮ができるということでもありますけれども、高架下の空間はどのような活用が考えられますでしょうか。

桂野まちづくり室長

ただいま、岸本委員より、高架下空間の活用について御質問を頂きました。

鉄道の高架下空間の活用例としましては、販売店舗や飲食店などの商業施設のニーズがある所は施設利用され、駐車場や駐輪場などが不足している場合は簡素な利用が見込まれるなど、地域における最もニーズの高い利用が行われており、先進事例も多様なものとなっております。

高架下空間の活用は、鉄道在来線が高架された場合にも適用できますことから、今後、幅広く先進事例を研究しながら取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

移設候補地は中心市街地であるということもありますので、まちづくりや景観の面からも、ふさわしいものにしていただきたいと思いますし、都市部では結構、高架の下であったりとか、有効活用されているのかなと思いますので、そういった面での検討も、よろしく願いいたします。

川真田委員長

ここで午食のため、委員会を休憩いたします。（11時57分）

川真田委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時00分）

質疑をどうぞ。

眞貝委員

午前中の質問とはかけ離れるのですが、私が代表質問で質問させてもらったことについてお聞きをさせていただきたいと思います。

大規模イベントへの支援に関する質問に対しまして、地域活性化、にぎわい創出を作るためには、大規模イベントは効果的だと思いますので、来年に向けて支援できるよう検討を進めると答弁を頂いたところでございますが、このことに関しては是非、前向きな検討をしていただきたいと思います。

その際、併せて今年度、にぎわい創出JUMP UP事業について、県外からの誘客が見込めるイベントに対して、比較的小規模なものでも対象としていただける支援制度を構築すると答弁を頂きました。

今回、どのような目的で補助制度を創設しようと考えておるのか、またその制度の内容について現在の検討状況、また募集を開始する時期について教えていただきたいと思います。

漆原交流創造室長

ただいま、眞貝委員より、にぎわい創出JUMP UP事業を活用した補助制度の検討状況について御質問を頂きました。

にぎわい創出JUMP UP事業を活用いたしまして、県下全域における民間主体の魅力あるイベントを増やし、県内外からの観光誘客の促進と地域経済の活性化を図る目的といたしまして、現在、イベントへの補助制度の創設を検討しているところでございます。

現在の方向性として、対象イベントですけれども、新規又は既存のイベントに関しましては、新たに魅力向上の仕組みを備えるものとしております。

地域資源、伝統文化、スポーツの活用により、地域のにぎわい創出に資するものですか、またサブカルチャーが主たる要素となるイベントを対象にしたいと考えております。

補助額ですけれども、地域資源、伝統文化、スポーツを活用したイベントは上限300万円、サブカルチャーが主たる要素であるイベントにつきましては上限600万円としておりまして、補助率につきましては、どちらも事業費の3分の2と考えております。

他の条件として、県外からある程度の参加者が見込め、比較的小規模なイベントも対象にするということで、県内外からの参加者が300名以上のイベントを対象と考えております。

また、事業収入の仕組みを備えまして、次年度以降も継続的な開催が見込まれる、自走化に向けて努力する民間団体を対象に支援していきたいというふうに考えております。

また現在、秋のマチ★アソビですけれども、来年春の本格開催に向けて、秋はプレイベントということで今、従来のマチ★アソビ関係者の方々と協議していただいているところでございますけれども、実際にプレイベントが開催された際には、このスキームから支援していくことと考えております。

なお、募集時期につきましては、現在は詳細なところを固めているところでございまして、早急に来月の早い時期には募集の開始をしていきたいと考えております。

眞貝委員

300万円と600万円という金額ですか、もう少し張り込んでいただけるのかなと思っていましたところであります。もう少し、どうにかならないのですかね。今年初めての事業であると思いますので、できたら次年度、またそれから、イベントが成功していたら上乗せをしていただけるようお願いしたいなと思うところもあります。

先ほどの説明の中で、サブカルチャーを主たる要素とするイベントには補助額の上限について上乗せをするとの説明があったのですが、サブカルチャーを主たる要素とするとはどういった内容なのか、教えていただきたいと思います。

漆原交流創造室長

眞貝委員より、サブカルチャーに関する御質問を頂きました。

サブカルチャーを主たる要素とするイベントにつきましては、本県で平成21年度より開催されてきましたマチ★アソビにより、にぎわい創出がされてきたということを踏まえまして、引き続きアニメ等を活用し、地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えており

ます。

サブカルチャーが、こういったものかといいますと、漫画、アニメ、コスプレ、eスポーツ、XRを対象にしたいと考えております。

XRは、エクステンデッド・リアリティの略称で、現実と仮想の世界が融合することにより、現実にはないものを感じることができる技術の総称ということで、例えばVR、仮想現実、代表的なものとしたしましてはVTuberとかがございますけれども、あとAR、拡張現実、これも代表的なものとしたしましてはポケモンGOとかがございますけれども、そういったものがXRに該当いたします。

また、補助上限額の違いとして、サブカルチャーに関するイベントにつきましては、アニメキャラクター等のコンテンツ使用に掛かる料金が別途発生することになります。専門の事業者への聞き取りを行ったところ、1回の使用で掛かる金額ですとか、そのイベント内における広報、商品展開にかかる費用などを考慮し、この補助金額を上乗せした形で設定したいと考えているところでございます。

眞貝委員

最後に少し気に入らないところもあったのですが、知事は私の質問のときの答弁の最後に、持続可能な魅力あるイベントを支援していきたいと発言していただきました。

また、私も質問の中で言及はさせていただきましたが、行政が労力も負担する丸抱えのイベントというやり方は、やめるべきではないのかなと考えております。

今後は民間が主体となって、自主的な財源を確保しながら、活力あるイベントを続けることで、地域経済の活性化を図るべきと考えております。

今回の補助制度は、そういった内容を反映した制度となっておるのでしょうか。

漆原交流創造室長

ただいま、眞貝委員から質問を頂きました。

今回検討している補助制度につきましては、民間主体のイベントが増えていくことによりまして、地域経済の活性化、にぎわい創出につながるものと考えております。

今回の補助制度における募集要件ですけれども、入場料収入ですとかグッズ販売、クラウドファンディングですとか、自主財源確保の努力を行って、事業収入を引き続き備え、次年度以降も持続的に開催するとともに、いずれは自主イベントとして、自走化していただきたいと考えております。そのような努力する民間事業者に対して、支援を行っていききたいと考えております。

この支援を活用して、新たにイベントとか、多くのイベントを開催していただきたいところですが、この補助制度を知っていただくことが大事かと思っておりますので、しっかり周知をやっていききたいと考えております。

眞貝委員

しっかり周知をどんどんしていただきたいと思います。

私も魅力あるイベントに関しましては、実施を促進していくことで、県下全域におけるにぎわいの創出になっていくということが非常に重要だと思います。

イベントに来た人がそれだけで帰るわけではないし、食事や買物、交通機関の利用など、多くのお金が地元落ちていくと思います。

それに県外からの参加者が、宿泊もしていただけるのかなと思いますし、それで地元も潤うと思っております。

県内外からのイベント参加者が、また参加したいと思える魅力的なイベントが開催されるよう、県としてもしっかりと応援をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

井下副委員長

私から、幾つか質問させてください。

午前中、様々な質問をしていただきましたので、重なるところもあると思いますが御了承ください。

まずコストについてですが、午前中に岡委員から質問があったように、小ホールとして一体活用するあわぎんホールのほうが年間1億円ということで、足すと結局一緒だったということですね。

それで、12年後に建て替えも含めた検討を、当然していかないといけないとは思いますが、これは幾ら掛かりますかと聞いても仕方がないので聞きませんが、県内で大体五、六百席のホールを作るのに、10年前で40億円ぐらい、これも比べようがないのですが、掛かっているということもありますので、小ホールを作るにしても何十億かは掛かるということだと思います。

そんなことを言っていると、154億円と、駐車場を潰す12億円、これまで使った30億円、新しくホールを作る50億円とか、プラスアルファで物価高騰を考えると、250億円は優に超えてくることは、誰がどう計算しても全て分かっていると思うのですが、この辺は当然この現行ホール、194億円と比べる際に、比べざるを得ないのですが、理解はされているのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、新ホール整備の考え方に関して御質問を頂きました。

藍場浜公園を候補地とします新ホール整備につきましては、副委員長お話のありましたとおり、工事費142億円プラス関連工事費で12億円、154億円、そのほかにもこれまでの負担額、またあわぎんホールが今後どうなるかによって、金額が増えていくことに対する認識、考えはどうかということかと思います。

あわぎんホールでございますが、先ほど御説明があったとおり、今後13年間で平均すれば1年当たり約1億円掛かるというような見立てを持っております。

長寿命化計画におけば、あと約13年というところで、それ以降はどうするかという部分につきましては、他県を見渡しましても長寿命の建物もございまして、あわぎんホールについては65年以降どうするという具体的な、現時点での方針というところではございますが、今は非常に県民に親しまれ、稼働率も高く、機能性も高いホールだと思っております。

ホール機能のみならず、特に展示機能におきましては、徳島県美術展でありますとか、

県規模の展示会に非常に活用されている、そのあたりをしっかりと認識の上で、県立施設として将来どうするのかというあたりは、しっかり検討をしていきたいというふうに考えるところです。

井下副委員長

答えは言っていたいたような感じはするのですが、いずれにしても必要な施設であるということでございます。

小ホールとしてもそうですが、現行のあわぎんホールも必要だというふうに思っておりますので、どこまでをコストに含むのか分かりませんが、安くできるわけでは当然ないということ、まずお伝えしておきます。

それと先日、我が会派の代表質問で、まちづくり構想の実現の一步として、徳島市との協定の取扱いを定める必要があるという質問をさせていただきました。

事業を進める上で、それ以外にも事前に解決すべき課題、問題点があり、まずこれらの課題、問題点を明確にして、解決に向けたスケジュール、いつまでに解決するか、どの順番で行うかなどを明確にした工程表を出すべきではないかと、北島議員から述べさせていただいたのですが、これらを明確にすることで徳島市との協議においても、これからの議会における的確な議論、進捗管理を行う上で非常に重要な情報と考えておりますが、こういうものを明示していただくことは可能なのでしょうか。

また、可能な場合は、いつ頃になるのか教えていただきたいのと、不可能な場合は、なぜそれができないのか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま、井下副委員長より、現状の課題解決に向けた工程等に対する御質問でございます。

私から、新ホール整備という立場でお答えをさせていただきます。

新ホール整備につきましては、これまでも御議論をいただいておりますとおり、県市の基本協定、これを締結しております。

この県市の基本協定といいますのは、現状の旧文化センター跡地に整備するホール、この整備基本計画の実現に向けた県市の役割を定めたものとなっております。

現在、まちづくりのグランドデザインに基づき、新ホールについては藍場浜公園を候補地とする考えをお示しして、調査をしてきたところとなっております。

今後の方向性、判断によりましては、旧文化センター跡地における新ホール整備の役割を定めた県市協定、このあたりの取扱いが非常に大きな課題、慎重な取扱いが求められてくるということで認識しております。

ただ、この中身につきましては、役割、費用負担、様々な内容を定めております。これまでやってきた負担金額の整理、また今後の取扱いを含め、新ホール整備の方向性だけでは議論しきれない部分もあります。

そのあたりは、まちづくり全体を見ながら、それぞれの整備事業の進捗を見ながら、バランスを取って進めていく必要があるのかなと考えるところです。

具体的なスケジュールも、同じく全体を俯瞰しての要素というのが非常に入ってまいり

ますので、具体をお示しすることは現状では困難かと思いますが、我々としては、できるだけ早期に、そのあたりの認識を徳島市と共有しながら取り組んでまいりたいというところです。

井下副委員長

おっしゃるとおりだと思います。

市との協議において、協議だけではなくて契約も含めてですが、一方的に変更したりとか、こうやるんだと言ったのは県なんですよね。

最終、どのような取扱いで、どんな結果を目指していくのかというところなのですけれど、街全体を作るのが目標なのか、ホールを作るのが目標なのか、よく分かりませんし、一方的に今おっしゃるみたいに市との協議が重要だと言いながら、調査をして車両基地の移転は可能だとか、新ホールの建築は可能だと言っているのは、すごい矛盾すると思うのですけれど、やっている側はどうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

現在の新ホール整備を含めた状況についてでございますが、新ホール整備については藍場浜公園西エリア、ここを候補地とする調査を進めてきて、先般、調査結果を御報告したというところでございます。

この調査を含めた候補地の考え、またこれに係る作業につきましては、候補地とお示した以上、一定の具体性がなければ今後の議論の深まり、また徳島市との協議においても、まず姿が見えてこそという部分があると認識しております。

その上で今できるものとして、まずは調査をさせていただいて、その結果を形として示したと、そういう段階であると認識しております。

井下副委員長

そこだと思うのですよ。

そもそも認識をこちらが一方的に示す必要があるのかどうかですけれど、認識を示す上での協議を、まずすべきではないのですか。

例えばホールに関しても、1,500席、工事費半額でやりますみたいなどころからスタートして、今回の藍場浜の話が出てきたのだと思うのですけれど、そのあと経済委員会の質疑で、座席の1,500席の妥当性について、今後どのようなイベントや興行が可能か、ほかの都道府県のホールの事例などを関係者から聞き取り、9月議会に報告するという答弁があったのですけれど、普通に考えたら1,500席ありきで話をするのではなくて、元々のホールは、なぜ2,000席に近い話になったかということ、いろいろ計画を立てた上で、しかも市とも話をした上で2,000席の話に持っていったわけですよね。

公約ありきの1,500席をベースに、これがいいかどうか、その点2,000席と比べようもないですし、立地とか管理運営方法等々、比べる要素もないのですけど、やり方が逆ではないかなと思うのですよね。

いかに、皆さんの意見を聞いて、座席数が必要かで1,500席になったわけではなくて、1,500席ありきでやるというのは、先ほども言いましたが、場所ありきでやっているの

と全く一緒だと思うので、飽くまでも県が勝手に言い始めて、それにいろんな理由を付けて、こっちがいいですよみたいにしたいとして、今日のコストの話もそうですけれど、限界はありますという話で、市との協議ができるかどうか分かりませんが、しっかり前に進めてもらうと言っていいのかわかりません。

取りあえず、契約があるので、今後どうやっていくのかは、しっかりやってもらった方がいいと思いますけれど、いずれにせよ知事が言ったコスト、スピード、機能というところで言うと、既にこの段階で現行ホールのほうが、一番いい案ではないかなというふうに思っているのですが、そういった話はございませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備の考え方に関してでございます。

現計画がいいのではというお話もございました。現計画につきましては私自身、計画策定の時から関わっておりまして、そこから取りまとめた要求水準は、それに従って実施設計まで完了したという形になっております。

これが良いか悪いかというよりは、これまでの議論を踏まえて取りまとめた計画の中で、その実現に向けて進めてきた実施設計が関わっているところという形でございます。

藍場浜公園を候補地とします新ホール整備につきましては、まず候補地をお示しする際に、大ホールについては1,500席程度の規模を下限に、小ホールはあわぎんホールの一体活用を視野にというような形でお示しをさせていただいて、調査をしてきたというところでございます。

その結果、固定席は大ホール1,504席、あわぎんホールとの一体活用においても、一部エリア共有によって、お互いの機能向上につながるというところが見えてきたところでございます。

単純な施設の優劣というのは、特にホール施設の場合は難しいところがございます。大は小を兼ねるという言葉もございますが、ホールにつきましては、そのほか附帯する機能も含めてどうか、また使い方に関してどうかというところも出てまいります。

そのあたり総合的に、しっかりと皆様の御意見、これまでの御議論等を踏まえながら、最終的に県民の皆様に親しまれるホールとして整備ができたかと考えるところです。

井下副委員長

先日、テレビを見ていたら、もめずに早くしてほしいみたいな県民の声があったのですが、もめているわけでもないし、変な話、反対をしているわけでもございませんので、今まで、先ほど過去の議論も踏まえてとおっしゃっていただいたのですが、この3年間の議論の中で、とても有意義な議論をしてきたと思います。

それは先ほど言った使い方とか、県民の皆様の声もそうだし、なぜ2,000席にするべきとか、小ホールが必要かという議論をしてきたのですが、現段階で当然そういう議論はできていませんので、議論はないと思いますし、議論をすればするほど、現行ホール以外にやり方はないのではないかなと思いますので、県民の皆様にできるだけその辺を知ってほしいなと思います。

それと先ほど、庄野委員から埋蔵文化財の調査をしてほしいという話がありました。こ

これは僕も質問をしようと思ったので、1点聞きたいのですけれど、令和6年度中に、今やっている移設工事が終わることだったのでは、終わり次第、調査を始めるという認識でいいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、埋蔵文化財調査に関する御質問でございます。

現計画地におけます埋蔵文化財調査、その中で現状、未調査のエリアの着手についてでございますが、今お話がありましたとおり令和6年度いっぱい、インフラの移設に要するところになります。

インフラを移設して、古い管等が残っているのを除いて、調査可能というような流れでございますが、現計画地におけます新ホール整備自体が一旦停止している状況でございます。

通常、埋蔵文化財調査といいますのは、事業主体となる担当課が予算を確保して実施するという考えによりますので、それでいきましたら現状においては、このインフラ移設終了後直ちに調査に掛かるという予定はございません。

井下副委員長

予定がないということであれば是非、予定を入れてください。

いつになるか、どんなのが出てくるかどうか分かりませんが、いずれにせよ、何もしないよりはした方がいいのではないかなと単純に思いますので、やっていただければと思いますし、何度も言いますが、私は現行ホールがどう考えても一番いい案だと思っておりますので、是非お願いをしておきます。

それと、鉄道高架についても触れておきたいのですけれど、平成27年の秋に、何度か市と県とJRさんと、いろいろと協議をしていただいているのですけれど、当時はサッカースタジアムとかいう話になったみたいなのです。この協議の中で、少なくともスケジュール感を見ると、10年ぐらい掛かるということなんです。多分この時の協議とそんなに状況は変わっていないと思うのですけれど、合っていますか。

桂野まちづくり室長

ただいま、井下副委員長より、6月7日徳島新聞の、平成27年度当時の担当者の会議録について言われている、10年掛かるということについての御質問を頂きました。

この報道の中に記載してあります議事内容につきましては、会議の中で担当者の率直な意見が出ている状況でございますが、何かエビデンスに基づいたものでありますとか、根拠に基づいたものではないと認識しております。

井下副委員長

分かりました。

中身については、細かいところは伏せておきますけれど、いろいろJRさんからの意見で、民間企業なので利益の話とか、あとは周辺環境への、住民への理解とかいうところ、いろんな協議がされていますので、一度見ていただけたらと思います。

先ほどのもめている、もめていない、ではないですけど、賛成、反対を我々もしているわけではなくて、現段階でしっかりと分かりやすいものを出していただきたいなと思っていますが、当然出てこないと思います。

なので、何度も言いますけれど、いろいろ考えたら、現行ホールをさっさとやったほうがいいのではないかとこのところをお伝えをしておきたいなと思っておりますので、なかなかこれ、議論を踏まえていろいろ言っているんですけど、どこまで議論すべきなのか、現段階でよく分からないという感じがするのですが、是非進めていただけたらと思います。

市との話も、ワーキンググループも話をしていただけたらと。ちなみにワーキンググループの1回目はもう決まりましたか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

井下副委員長から、次回のワーキンググループの日程について御質問を頂きました。

徳島市とは6月12日、知事戦略公室をはじめ県の幹部職員が、徳島市の幹部職員を訪問いたしまして、調査の状況や検討状況を報告したところでございます。

この度の協議としまして、早期にワーキンググループを開催し、協議を行うとの方向性について、県と徳島市の共通認識を図ったところでございまして、県市ともに現在開会中の議会において、頂く御意見などを踏まえて協議ができますよう、次回ワーキンググループの早期開催について調整を行ってまいりたいと考えておりまして、現時点につきましては、日程等は調整中ということで、未定でございます。

井下副委員長

そこで、徳島市との協定の取扱いなんですけど、協定の1丁目1番地ではないですけど、土地の使用の目的のところはホールということで一致したかと思うのですが、この点について、県はどのような御説明を市にするのですか。

どうやって、ひっくり返すというか、その話に持っていけるのですか、普通に考えたらなかなか難しいと思うのですが、市にどういうメリットがあつてとかいう話は、現段階で分かればいいので教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、譲渡を受けた土地の扱いに関して御質問がございました。

現在、譲与契約締結で既に登記を完了した、譲与を受けました土地につきまして、お話がありましたとおり条件が付いていると、新ホール整備に供することということで、その新ホールが、現地においてしゅん工した時点で条件がクリアされるというような契約になっております。

今後につきましては現在、藍場浜は、これは飽くまでも候補地でございます。結果が出てから改めて話をするというよりは、市と協議に入りましたら、そのあたりは結果ありきの動き方というよりは、こういう方向になればこういう対応をしていくというところを共有しながら適切に対応をしていく、前提条件とか答えがあつて、そこに持っていくというよりは、市とも権利の話をさせていただいて、その契約の扱い、また土地の扱い等、対応

していきたいと考えるところです。

井下副委員長

一方的に破棄をしたような形だと捉えられてもおかしくないと思います。しっかりと、真摯に向き合っていたか前には進まないのではないかなと思いますので、お願いをしておきます。ホールはこのぐらいにしておきます。

1個だけついでに、全然違う質問をさせてほしいのですが、クルーズ船の誘致について質問をしたいのですが、最近クルーズ船からスーパーヨットに変わってしまっていて、完全に変ってしまったのか、それともクルーズ船は、まだ頑張っているのか、教えてほしいのです。

漆原交流創造室長

ただいま、井下副委員長より、クルーズ船とスーパーヨットの誘致について御質問を頂いたところですが、ただいまのところ積極的に動いているのがクルーズ船で、スーパーヨットは環境整備も含めて現在のところ、どういうふうに進めていくか、検討しているところでございます。

井下副委員長

ちなみに、1年ぐらいの実績を教えてくださいませんか。

漆原交流創造室長

クルーズ船の受入状況ですが、昨年度につきましては過去最高となる15回の寄港実績がございました。

今年度につきましては、予定ですが、昨年度を上回る17回の寄港を予定しております。

井下副委員長

あともう1点、徳島で受入れができるクルーズ船の最大の大きさという、何tクラスですか。

漆原交流創造室長

クルーズ船の受入れの規模ですが、最大で17万tクラスで、岸壁としましては小松島市にあります赤石岸壁となります。

井下副委員長

先日、私どもの会派で鹿児島県に行きまして、ちょうどクルーズ船が来ているところでした。

そのときに、いろいろとお話をする中で、最近22万t級というのが普通になってきたりとかしているという話も聞きましたし、鹿児島県の実績でいうと一気に3隻の受入れができているとかいう話もしておりました。

今の徳島が持っている課題ではあるのですが、徳島は宿泊施設が元々少ないというところもあって、クルーズ船のお客さんは当然、宿泊施設が要らないので、現状にマッチングしやすい観光客でもあると思うのです。今後、15回が多いのか少ないのか、分かりませんが、増やしていく必要があると思うのですが、先ほども言いましたけれどスーパーヨットが取り上げられるようになってから、クルーズ船は余り聞かないのですが、今後、受入れを増やしていく予定はございますか。

漆原交流創造室長

ただいま、井下副委員長より、クルーズ船の誘致について御質問を頂きました。

クルーズ船の誘致につきましては、県内観光ですとか県産品の販売など、観光消費の拡大、輸送業やサービス業などの関連産業への経済効果が期待されますので、クルーズ船の誘致には積極的に取り組んでいきたいと思っております。

クルーズ船の誘致に向けては、クルーズ船社ですとか旅行会社へのポートセールス、商談会への参画、また寄港地選定のキーパーソンを招へいしたファムツアーなどを実施いたしまして、今後もクルーズ船の誘致に取り組みたいと考えております。

井下副委員長

前向きに進めていただけたらいいです。

目標値はよく分からないですが、高いほうがいいのかと思いますし、17万t級ということだったので、もっと大きな船が、来たいと言っていたのであれば、そういったことも考えて、護岸整備とか、周辺整備も含めて考えていただけたらと思いますので、お願いをしておきます。

あと、たくさん理事者の方がいるのに、話す方が限られているので、質問をしておきたいのですが、万博で、先日も報道をちらっと見たのですが、県内の小中学生に行きませんかとお声掛けをしているのだけれど、結構皆さん、行かない所も何校かあるということだったので、現状は今、どんな感じなのでしょう。

渡部万博推進課長

ただいま、井下副委員長より、万博への教育旅行の参加意向状況について御質問を頂きました。

参加意向調査につきましては、県内の国立、公立、私立を含め、全部の小中高、特別支援学校、高等専門学校に、4月から調査をさせていただきまして、304校から回答を頂いているところであります。

その中で、現時点において参加意向を示していただいております学校の数、その調査の時点でありましても78校、回答に占める割合でいいますと26%、4校に1校程度の学校が現時点においては参加意向を示していただいております。

なお、検討中ということで、現時点においては未定と回答いただいた学校につきましては34校、回答に占める割合は11%という状況になっております。

井下副委員長

予定より少ないイメージがあるのですが、行かない理由、行けない理由というのがあると思うので、それを教えていただきたいのと、あと行けない理由の中に、これがあるか分かりませんが、修学旅行とか遠足の先生の費用負担というのがなかったり、あと規定で決まっていたりして、最近、学校によっては加配が必要な子がいたり、コロナの時はコロナのことがあったので、規定の人数よりも先生を連れて行かないといけないということがあって、その費用をどうするかということで、PTA会費を使用したとかいう例があったりして、いろいろ現場では混乱もしているのですが、例えばそういう理由で行かないとかいうのも、あればですけど、聞いていますか。

渡部万博推進課長

井下副委員長より、意向調査において行かない理由ということで御質問を頂いております。今回の参加意向調査については、行かないということに対して理由を問うてはいないのでありますが、この参加意向調査の前に支援事業を考えるに当たって、公立学校ですが、県内の学校にニーズ調査をさせていただきました。

その際に頂いた意見としましては、例えば小学校の低学年ですと、移動に時間が掛かりますので、そういったところで低学年については大阪までの参加が難しいかなとか、あと万博会場で集団行動になりますので、会場内での移動が現時点においては計画が難しいかなといったような御意見も頂いたところでございます。

あともう1点、御質問を頂きました加配が必要な、教員の支援についてですが、同行される先生につきましては、事前に万博の博覧会協会に学校として申請すれば、その分が無料ということで確認させていただいております。

ですので、先生が御自身で御負担しなければならないということはありません。

井下副委員長

時間がないのでこれぐらいにしておきます。

せっかくの機会ですので、一人でも多くの、連れて行ってあげるのが一番いいと思いますし、いろんな方策をしていただきたいと思いますと思っております。

キャッシュレス決済しかできないとかいうことも先日、委員会で竹内委員がおっしゃっていたのですが、いろんな課題は当然あると思います。行けない理由をいっぱい並べても仕方がないので、できるだけ行けるようにと私は思っておりますので、頑張ってください。

川真田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてであります。9月3日火曜日から9月4日水曜日までの二日間の日程で、魅力向上・活性化対策に関する先進的な取組等を調査するため、大阪方面の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（13時41分）